

第 8 4 4 回

## 定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 5 月 2 9 日 (火) 1 3 : 3 0 ~

場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

益田市教育委員会

## 第844回 教育委員会定例会

招集年月日 平成30年5月29日（火）13時30分～

招集場所 市民学習センター202号室

### 議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

報第23号 中世の石見に関する県・市共同研究等の実施について

報第24号 益田市スポーツ施設のあり方検討委員会の会議報告について

第4 その他

(1) 協議

- ・益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについて
- ・平成30年度（平成29年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検評価について

(2) 情報提供

- ・平成30年度6月補正予算について
- ・平成30年度「夢の教室」の実施について
- ・平成30年度「益田版カタリ場」の実施について
- ・平成30年度「新・職場体験」の実施について
- ・平成30年度益田市教育の概要の作成について
- ・平成30年6月学校給食献立について

(3) その他

- ・教科書採択について
- ・桂平小学校の水泳授業の実施における民間施設利用について
- ・教職員の人事権をめぐる問題について【非公開】

出席者

教育委員会

教 育 長  
教 育 委 員  
教 育 委 員  
教 育 委 員  
教 育 委 員

柳 井 秀 雄  
渡 辺 隆  
中 野 純  
舟 橋 道 恵  
村 上 三 恵 子

事務局職員

ひとづくり推進監  
教育総務課長  
文化財課長  
人権・同和教育推進室長  
美都分室長  
匹見分室長  
学校教育課長補佐  
教育総務課長補佐  
教育総務課主任

大 畑 伸 幸  
山 本 裕 士  
木 原 光  
石 田 公  
河 本 昭 宏  
佐々木 厚 造  
桐 木 恵 子  
藤 本 美 香  
中 田 香 織

柳井教育長 大変ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、早速第844回定例教育委員会を始めたいと思います。

## 第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

## 第2 教育長報告

柳井教育長 5月1日に益田市地球温暖化対策推進本部会議がありましたが、益田市としましては、昨年度からCOOL CHOICE事業といって温室効果ガスの削減に努めております。これは学校についても同じで、学校で省エネできるものはしていこうということで、この事業については特に吉田小学校の子ども達自身が自分達で考える省エネということで事業に参加していただきました。また、庁内でもコピー機の印刷枚数をできるだけ減らす工夫をしておりますし、当然昼休み時間の電気の消灯などにも気をつけているところです。

続きまして、5月12日には学び舎ますだがありました。学び舎ますだは土曜日に行っておりますが、約40名程度の子ども達が参加しております。初日は中学生が居りませんでした。先般の土曜日は8名が参加してございました。子ども達の様子は非常に意欲的で、ボランティアスタッフ、退職校長会、また現職の校長先生、教頭先生などたくさんのスタッフに協力していただいております。

続きまして、17日、18日と全国都市教育長会が岩手県一関市でありました。今年初めて参加させてもらいまして、テーマとして震災復興、「つながる思い、伝える感謝」というテーマで行われました。

平成33年には益田市教育長が教育行財政の部で発表をすることになっております。これからこの点については何を発表したら良いのか今後の取組の中で考えていこうと思っております。

24日には松江市で明治安田生命保険相互株式会社から三葛神楽保持者会に対して助成金をいただきました。

続きまして、25日に益田市PTA連合会第1回総会がありまして、私と大畑課長が参りました。私の方からは益田市の今年の方針、キャリア教育をどう学校教育、社会教育と融合させて進めていくかということをお話させていただきました。

大畑課長の方からは、益田市のPTA連合会の事務局を社会教育課において、市P連が職員を雇って業務を行っていくことで、社会教育課との連携がスムーズになり、より効果を上げるのではないかとこのところを提案し、総会で承認をいただきました。

また、昨日東京大学史料編纂所一般研究合同会議が開かれました。今

朝の山陰中央新報の新聞にも出ておりましたが、共同研究に文化財課の中司主任が応募したところ採択されまして、その研究が昨日スタートしたところです。

それでは、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

### 第3 議題

#### ○報第23号 中世の石見に関する県・市共同研究等の実施について

柳井教育長 それでは、続きまして第3の議題に移ります。報第23号中世の石見に関する県・市共同研究等の実施についてお願いします。

木原課長 この関連につきましては3月27日の定例教育委員会でも説明、報告をしておりますが、4月2日から島根県古代文化センターの中世の文献研究を専門とされる研究員が市役所に駐在し、県と益田市を初めとします石見西部の関係市町と一緒に中世の研究に取り組む準備が進められております。

30年度の研究は、県が主導します研究事業に加えまして、東京大学史料編纂所の一般共同研究、さらに国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究も重なり合いながら成果を共有しつつ進めてまいります。

これらの研究の内容がおおよそ固まりましたので、それぞれの研究の実実施計画の概要についてご説明をいたします。

まず、県が主催をします研究は、3年間研究を継続する古代文化センターのテーマ研究で中世石見における在地領主の動向という課題名で益田市及び東京大学史料編纂所と合同で研究を実施します。

前回、26年度から28年度の三者共同研究では取り上げることができませんでした益田氏と吉見氏との対立を軸に、それを切り口としてこのたびの研究が進められることになっております。研究体制と成果の公開は資料にあるとおりですが、今回も4年目にはグラントワで展覧会を行うという形で成果の公開ができることを目指しております。

次の東京大学史料編纂所の一般共同研究は、日本史に関する史料を誰もが使いやすいように資源化をしていくという目的で、編纂所以外の研究者から課題を公募して、採択を受けたものについて編纂所の研究員が協力して一緒に研究を進めるというものです。例年20件が採択をされておまして、1件当たり上限50万円の研究費を編纂所が負担するという形で進められます。

30年度の公募に対しまして、益田市歴史文化研究センターの中司主任が代表になりまして、研究チームを作り応募をしましたところ、採択をされまして、先ほど、教育長からも紹介がありましたように、昨日から研究がスタートしているところです。

3つ目の国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究は28年度から始まっておりまして、その3年目を迎えます。中世日本の地域社会における武家領主支配の研究をテーマに全国で比較研究をするその対象地の一つとして益田市が選ばれ、博物館側からのオファーがあり進めているものです。

この研究体制は17名の大人数で組まれておりまして、定期的に国立歴史民俗博物館で研究会が行われますが、さらに10人規模の研究者が毎年2、3回、益田市に入っているいろんな史料調査等を行っております。

30年度の中世の石見に関する研究は以上のような内容で、4つの機関を中心にして、さらに関係の市町も加わって連携協力をして進めるということになります。

柳井教育長 この件につきまして何か質問がありますか。

村上委員 質問ではありませんが、益田市が錚々たる方々と一緒に研究ができるというのは本当に素晴らしいことだというふうに思いました。また、小中学生に対して、研究の成果だけでなく、今現在このような研究をしているということも含めて伝える機会があれば素晴らしいと思いました。

木原課長 県が継続して行っております事業で、希望する高校を募って、そこに県職員と地元教育委員会職員が一緒に行って、生徒達に直接資料を見てもらったり、歴史の授業をするという取組みを行っておりますが、最近では、その事業を桂平小学校でも行いました。

簡単ではありませんが、できるだけそういうところを目指していきたいと思っております。

柳井教育長 その他によろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

#### ○報第24号 益田市スポーツ施設のあり方検討委員会の会議報告について

柳井教育長 それでは、報第24号益田市スポーツ施設のあり方検討委員会の会議報告についてよろしくお願ひいたします。

大畑推進監 昨年度、あり方検討委員会の準備会を2回ほど行い、益田市の主に運動公園を中心としたスポーツ施設の実態等を理解していただきながら、今後施設の集約化、それから長寿命化を踏まえながら、特に中心施設である運動公園の利活用の方法を主に論点として協議を行いました。

協議の中では、公民館を中心とした地域でのスポーツを通じた人との繋がりを作るということも視点に入れてほしいということがありました。

また、学校施設の開放と公民館を中心とした地域でのスポーツによる交流の促進ということも視点として入れていただくことで現在まとめているところです。

併せて、今年度運動公園の指定管理が5年目になりますので、来年度の新しい指定管理に向けての仕様書作りについてもご意見をいただいております。

岸本先生は県立大学副学長で島根県のスポーツ審議委員会の会長さんで、非常に見識のある方です。田辺氏は、県体協の課長をされておられました。県体協は県のスポーツ施設を指定管理しているところですので、そのような見地からのご意見をいただいております。大久保委員さんは連合自治会長だけでなく、運動公園を設計された方、安藤さんは体協の中で副会長をしておられます。また、大賀さんは総合型スポーツクラブをNPO法人化されている唯一の方ですので、この方にも今後の総合型スポーツクラブを含めたスポーツを通したまちづくりという観点でのご意見をいただいております。

スポーツ施設のあり方の基本理念について特に議論が出たところは、益田がオリンピックというような競技スポーツ重点のスポーツ施策を行っていくことで良いのかという点です。競技スポーツもありますが、それだけでなく、スポーツを通した生きがい作りであったりだとか、仲間作りであったりというところをもっと強調すべきではないかというのが今回の議論の中心になりました。しかし、競技スポーツについても一定程度の大会が開けるような施設維持は益田市としても必要だと思えます。この線をどこに引くのかというのが、次の会議に向けての持ち越し課題となっております。

まとめると、スポーツのみならずさまざまな活動のできる拠点として多くの世代が集い、交流できるような工夫が要るだろうということ、これは来年度に向けての新しい5年間、指定管理に対する仕様書にも反映すべきだろうという意見をいただいております。

もう一つは、どのレベルの大会を開く施設として維持していくのかということです。島根県の中でVリーグバレーを呼ぼうと思うと高さや空調だけじゃなく、照度の問題があります。島根県の体育館もVリーグを呼ぶために明るさを変えております。要するに競技スポーツのレベルを上げれば上げるほど施設への負担が大きくなっていきます。良いものを呼ぼうと思うと費用が掛かるということで難しいところではありますが、7月に向けて内部でも検討して、委員の皆様にも他市町村の実態を踏まえながら考えていただいているところです。

例えば益田市の陸上競技場は2種となっておりますが、2種ですと県大会レベルしか開けず、全国大会は開けません。現在開ける県大会は、5月にある県選手権、高校の新人大会しかありませんが、今年の県選手権はホテルに泊まれないということで出雲になりました。施設に1億円以上のお金をかけて整備しているのに、大会も誘致できなくなっている

状況があります。競技団体とはこの辺りをもっと密に話しながら今後の活用についてこの提言を踏まえた協議をする必要があると思っております。

益田市として運動公園は主なる施設であるため存在的には大きいですが、公民館が管理している体育館、学校の体育館、グラウンドは地域住民にとって運動や健康づくりにとって重要な施設であります。今の学校の体育館は決まった方々がずっと占有している状況になっているということも見受けられますので、この借りる仕組みについてももう一度考えていく必要があるのではないかという意見もありました。

こういうことを踏まえながら7月にスポーツ施設のあり方について一定の整理を行う予定となっておりますが、現在のところまでで主に焦点となったところをご説明させていただきました。

柳井教育長 スポーツ施設のあり方検討委員会での意見をお話いただきましたがご質問はありますでしょうか。

渡辺委員 スポーツ施設のあり方というのももちろん大事だと思いますが、地域住民の方々がスポーツに係わりを持って、地域のたくさんのグループが小さな大会を積み重ねながら、市内で大きな大会を開催するコミュニティスポーツを十分に振興していかないと、良い施設だけを運用していくことだけを考えるのでは地域の皆さんの意識が上がってこないような気がします。地域ごとに小さなグループがたくさんできてこそ、こうした施設の重要性が出てくるのではないかと思います。県の大きな大会、全国の大会を開催するための施設のあり方ではなくて、住民に親しんでもらう、そして住民の健康づくりにも寄与していくような施設のあり方を強く進めていただきたいと思います。

大畑推進監 おっしゃるとおり、どちらかという私たちは大会誘致の施設を持つのではなく、スポーツに親しむということを第一に考えております。

スポーツ推進員も頑張っておりますが、問題として人がスポーツで集わなくなってきたという実態があります。一番危険なのは今の子ども達は、大人になったらやったことのあるスポーツしかしない子どもになるだろうということです。これについては市体協の中でも議論を始めました。

要するに、複数のスポーツを経験させる必要があるという議論が始まりました。こうしないと将来、野球をやっていた子は野球しかしない子になるのではないか。昔は90チーム程度の野球チームがありましたが、今は12チームしかありません。学校のスポーツクラブでさえも小1から入れないとチームは組めないというところが出てきています。これは人が減っただけでなく、スポーツに親しむ人が減ってきていることと、単一種目化しているということです。それをリセットする意味でも、も

う少しいろんなスポーツに親しむという機会を設けると同時に、これからは担う小学生、中学生世代に多様なスポーツをさせないといけなく感じております。これをどう行政として計画を立てて実行していくのかは悩ましいところがありますが、施設の整備については基本的に大会誘致ではなく、今ある施設をもっと多くの方に利用していただくようなことを考えていきたいと思っております。

スポーツで親しんで、スポーツで仲間作りをして、スポーツでみんなが元気になる、健康になるというようなことが大事だということを健康福祉部局と一緒にやりながらやっていく必要があるかと思っております。

中野委員 資料の中の2「スポーツ施設のあり方について考え方の方向性（案）について」の中で「スポーツに限らず多くの方が集い、交流の場が必要で、とにかく多くの方が使うことが大事。文化面においても」ということがあります。例えばスポーツだけでなく大きな大会を仮に誘致するという形になると交流人口がそこで増えるということが考えられます。そういった文化面においても大きなキャパがどこにあるかなということを考えましたら限られた施設しかなく、仮に体育館が利活用ができるのであれば候補としても挙げられると思いますがどうでしょうか。

大畑推進監 益田で祭事ができる広い会場と駐車場があるところというと、運動公園の体育館になります。この3年間で一番収入があったのは、実は池坊さんの中国大会でした。3日間で150万円の収入がありました。施設を運営していく中では、祭事が一番良いですが、冷暖房の設備がないので季節的に夏と冬は難しくなります。冷暖房が整備されるということがもしかすると大きな意味があるのかもしれませんが。益田でたった1,000人規模のイベントをしようと思っても入れる施設はありません。だからこそ、運動公園の体育館はとても大きな意味がある施設だろうと思っております。

舟橋委員 この益田市スポーツ施設というのは主に体育館というということでしょうか。

大畑推進監 益田の運動公園を中心に今回は考えていただいて、もちろん匹見の中央公園のことも、美都のことも、それから各学校施設のことも考えていますが、今回は特に益田市の中心にある多大なお金をかけているところのあり方を、30年経過している施設の維持の方向性というのは大きな課題だと考えておりますので、これを中心に議論をしていただいております。

舟橋委員 資料の中に書いてあることは公民館も学校もという感じなので、資料を見た時、聞いた時にどの施設のどこを中心に考えているのかがはっきりしないんです。第1次に考える施設、第2次に考える施設を分けて明

示して検討していかないと理解し難いと思いました。

また、先ほどお話があったような文化面での必要性についても改めて考えさせられました。

大畑推進監 議論を進める中ではさまざまな施設のところの話が出てきましたが、最終的な提言では考慮してまとめていこうと思っております。

村上委員 スポーツ施設のあり方とあったので、どこにどれだけあって、どれだけの規模のことを考えておられるのか、どの施設を検討の対象にしているのか、統廃合や廃止などの方向性が出てくるのかなというふうなことを思いながら見ておりましたが、基本的には運動公園を中心にしてその周辺を考えていくというところで整理ができました。

実際に運動公園の指定管理というのは今年度までで、この2回の検討の中で一定程度方向性が出て、本年度中に指定管理の仕様書を作成し、この方々を中心に手続に入るということで良いでしょうか。

大畑推進監 はい。次回7月のところでこのスポーツ施設のあり方の提言をまとめた上で仕様書を整理し、修正した上で指定管理に対する公募をかけていきます。この方々と内部委員等で選定委員となって、プロポーザルという形で提案に対する評価をしていく予定となっております。できれば10月、11月までに指定管理者を決定していきたいと思っております。

村上委員 スポーツを通して、子どもからお年寄りまでみんなで集う、いろんな喜び、楽しみがあって健康作りや生きがい作りに繋がっているというところで、健康福祉部との連携を取りながら進めていただきたいと思います。

大畑推進監 内部委員には健康福祉部長にもお願いしたいと思っております。

柳井教育長 何か他にご質問がありますか。

教育委員 =全員了承=

## 第4 その他

### (1) 協議

#### ○益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについて

柳井教育長 益田市子どもの読書活動推進基本計画の見直しについてお願いします。

大畑推進監 お手元に見え消しで子どもの読書活動推進基本計画、30年度改訂という資料をお配りしております。

今回は、学校図書に係るところの改訂を学校の関係者等と図書館協議会で直したところを見え消しで直しておりますのでご覧ください。

大きく変わったところは、まず7ページのところですが「学校図書館司書及びボランティア等」になっているところを「学校司書」という言い方に整理しております。

それから、9ページのところでは、学校の図書館にたくさんの蔵書を揃えるだけの財政的に厳しい状況がありますので、市立図書館にまとめて調べ学習や図書館を活用する授業のための本を今年度、来年度約220万ずつ準備し、総合サービスに定期的に各学校と市立図書館を配送してもらうことを始めるところです。このようにして情報センターとして市立図書館の図書を充実させることで学校に定期的に配本ができるということ、学校の先生がファクス一本、電話一本で授業等で活用する本を借りられるというシステムができました。これに伴うところを赤字で訂正しております。

来月には図書館協議会等ありますので、ここでまた検討しながら今年度終わりまでのところで改訂を完了したいと思っているところです。

柳井教育長  
村上委員

この点について何かご質問がありますか。

これは22年から31年度までの計画ということで、今の段階で改訂をするのではなく、1年前倒しをして、社会情勢が大きく変わってきているということで第2次の推進計画を作るという動きの方が良かったのではないかと思います。

現在の課題を整理して次にどういう組み立てをしていくかっていうようなところや、計画の中に具体的な数値目標、具体的な取組みなどが見えてくると良いと思いました。来年度、作り直すのであれば、このようなところも網羅しながら作成していただけたらと思います。

大畑推進監

ありがとうございました。次にどう積み上げていくかということ、これからの計画では必ず指標が必要となってくると思います。この指標を定める前段としての方向性を今のうちに盛り込んだものを作成しないといけないということで実態に合うように改訂を行ってきました。

次の計画は、5年ぐらいの計画になると思いますが、数値目標等々入れたもの、それから方向性については今あるものの上に積み上げるという形にしたいと思っております。

渡辺委員

近年、大人もそうですが、子ども達に活字離れが続いているように思います。学校では読書の普及ということでいろんな取組みをされているとは思いますが。例えば、学校でも図書室にたくさん本があると思いますから、読書ノートというようなものを置いて自分が読んだ本に対してこの本にはこんなことが書いてあったとか一言でも書いていくことをするなどの取組みをして子ども達に読むことを続けさせてほしいなというように感じております。

また、以前と比べると本も結構な値がするようになりましたから、家庭でたくさん本を購入して本を子供たちに読ませたいという思いがあってもなかなか思うようにはならないというのがあると思います。このような形の中で学校の図書を競争しながら読むというような形、そうい

う空気が生まれるとすごく良いなと思います。また、良い本に出会いますとその本を書かれた人達の気持ちになり、自分は将来こんな大人になりたいという思いも生まれてくると思います。

活字離れは社会の流れでどんどん進んできておりますが、益田市においては読書活動は活発であってほしいと思います。

大畑推進監

要するに学校図書館の位置付けというのが読書センターとしての機能をしっかり充実するために学校司書さんがおります。ここもしっかり整備する必要があるということと、本が大量に購入できないので、配本によってしっかりと大量の本を学校に届けるというシステムを作りながら環境整備していく必要があるということと、もう一点は、学習センター、情報センターという機能を高めようということがずっと言われていますので、小学校ではかなり授業で図書館を活用するということが増えてきていますが、中学校ではまだまだ不十分だろうというのが現状認識です。特に中学校に対して図書館を活用した授業が増えるように、今回の本を買う事業で数値目標を出してもらおうかなと思っております。具体的に授業の中で図書館を活用することで本に親しむ回数を増やしていけたらと思います。

ただ、本を読む、読んで楽しい、プラスアルファそれを自分の学習に活かすっていうところの数を増やしていきたいというのが次に向かうところだろうというふうに思っているところです。

渡辺委員

夏休みの前にそれぞれの学年で課題図書っていうのがありますけども、あれは学校を通して、子ども達が購入するのですか。

大畑推進監

昔は学校を通して本を売っておりましたが、今はそれに囚われずに図書館で借りるお子さんもおられますし、いろいろ自分で選んでおられる感じです。

舟橋委員

私が現場にいた時は、図書室に通う時間を設定して本を持ち帰るとか、かばんも持って来て借りて帰るような状況を作っていましたが、学校の図書室にある本は本当に限られていますし、たくさんある学校もそうでない学校もあります。先ほど説明された市立図書館からの配本については皆さんに伝えていっていただきたいと思います。

あと、理想を言いますが、タブレットを図書館に置いて、授業で使いたいという時に貸してもらえよう状況ができると本とあわせて情報収集、さらに調べていくことができると思います。探求心を深めていく形が作れると良いのではないかと思います。

村上委員

私も退職してから益田市立図書館に行かせていただいておりますが、資料を見ますと平成27年の1日の平均入館者数が443人とありますが、現在の利用者はこんなにたくさんはいないだろうなと思いつつ、利用者数は減ってきているのではないかなということを感じております。

が思いました。

でも、市立図書館は、本も読みやすい雰囲気ですし、探したりとか、検索したりとか、担当の方もとても親切に教えてくださるし、ゆっくり時間を過ごすにはとてもいい場所だなということを感じております。

いろんなイベントを行っておりますが、まだまだ利用者がいてもいいんじゃないかなということを感じておりますので、私達自身も利用した者からPRをしていかないといけないと感じていたところです。

図書館の利用が大人も含めて広がっていけば子どもの読書もそれにつれて上がっていくのかなということを感じました。

中野委員

タイトルに「読書が育む益田の子ども」とあります。私も読み語りボランティアとして時々学校へ行きますが、そうした中で、小、中学校に対しての情報提供というのがもっとあったら、もう少し図書館の方に足を向けられるようになるのではないかと思います。3月でしたか、高津小学校が文部科学大臣表彰を読書の関係で受賞されておられますので、そういったことをもっともっと周知して他校へも波及できれば良いのかなと思いました。心豊かに健やかに子供たちが育めるように考えながらやっていく必要があるのかなと思いました。

柳井教育長

ご意見ありがとうございます。

教育委員会としても子ども達だけでなく市民が読書に親しむような環境を作っていくと共に、広報活動もおっしゃられるとおりに必要だと思っておりますので、機会を通して行っていきたいと思っております。

大畑推進監

市立図書館の利用のピークは平成16年なんです。27年には入館者が7万5,000人に落ちております。昨年度は3,000人程盛り返しましたが、この3,000人を今の施設で上げるというのはかなり努力したんだろうなと思います。

また、図書館というのは公民館に図書室というものがあって、この機能を高めるために図書館法という法律ができ、公立図書館が全国に生まれ始めました。地域で学ぶには本が必要だから、公民館に図書室を作りました。この図書室にはもっと豊かな可能性があるということで図書館法によって公立図書館ができたというのが日本の図書館の成り立ちです。

今の図書館はただ本があるということだけでなかなか人が集まらないという状況になっております。まずは図書館に行ってみて過ごしやすと思ってもらって、そこに本があって、より良い場所だと感じていただけることが必要なのかなと昨年度の取組みの中で感じたところです。

今年度は、来た方が本を近く感じるような事業をしようとして図書館の職員と社会教育の職員が考えております。アイデアがありましたら是非お寄せいただきたいと思います。

柳井教育長

いろいろお知恵がありましたらおかしいただければと思います。よろ

しくをお願いします。それでは、よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成30年度（平成29年度事業分）益田市教育委員会事務事業点検評価について  
柳井教育長 平成30年度、平成29年度事業分、益田市教育委員会事務事業点検評価についてをお願いします。

山本課長 この点検評価につきましては、ご承知のとおり法律で規定がございまして、毎年度、事務事業の点検評価した上で議会に報告するということが規定をされております。したがって、本年度もこれまでと同様前年度の点検評価を行う必要があるというものでございます。

本日のこの会議におきまして、教育委員さんからのご意見を伺いながら教育委員会としての自己評価ということで掲げていきたいと思っております。次の段階では外部評価委員さんのほうに教育委員会として点検評価したこの内容をご説明申し上げ、意見をいただいて、この意見を記載させていただいたものを議会に報告をしていくという流れになります。

まず1カ所修正をさせていただきたいと思っております。報告書の6ページをご覧ください。上段のほうに①総合評価という表がありますが、この中の重点項目の5番目、安全で安心な教育環境の整備という項目の横にA、B、C、Dとありますが、Cのところには平仮名で「へい」という記載がされております。これを数字の1（20.0%）、※印 取組み方針〔16〕に訂正いたします。申し訳ございません。

それでは2ページをご覧ください。

まず、中ほどの2のところには点検及び評価の対象ということで示しておりますが、ここの5行目に評価の対象ということで益田市教育に関する大綱に上げた4項目、それと平成29年度教育行政の取組み方針に掲げております2項目、合わせて6項目について、それを推進していくための事務事業について29年度の実績に基づいてそれぞれ点検評価を行うということとしております。

次の下の（3）点検及び評価の方法でございしますが、①といたしまして先ほど申し上げました教育に関する大綱及び29年度教育行政の取組み方針等に掲げた重点項目を推進するために、益田市教育ビジョンあるいは社会教育推進計画の成果目標、重点項目に示した事務事業の進捗状況等を総括し、事務事業点検評価シートに課題あるいは今後の取組みを示しております。

評価ということでは総合評価と、あと事業評価項目として妥当性とか公平性、有効性、効率性ということで合わせて5つの評価項目で行っております。

②のところには総合評価について表で示しておりますが、A評価から次の上段のD評価まで判定の要領ということで示しております。また、先ほど言いました事業別評価項目につきましては、5ページの段のほうに示しておりますが、評価の観点ということで総合評価も含めて5項目の評価の観点により判定することとしております。

次に、4ページの上段の(1)評価対象事務事業について、先ほどから申し上げておりますように教育に関する大綱と教育行政の取り組み方針に上げた6つの重点項目に対して、これを遂行するためのそれぞれの方針を定めており、これに基づいて事業を進めていくところでございます。

具体的に申し上げますと、21ページのほうを見ていただきたいと思っております。上段のほうに重点項目ということで学力育成を支えるための施策の推進というものがありますが、これを推進するため①から⑤までの5つの方針を定めております。その方針に沿ってそれぞれ評価項目を数点ずつ設けて評価対象としております。また、それぞれの重点項目に対する評価をまとめたものが総合評価として6ページに表で示しております。

9ページからは重点項目ごとの考察を述べておりますが、評価項目として設定された狙いや取り組んだ結果、あるいは残されている課題には何があるのか、さらに解決に当たっての今後の取り組みや方向性などを述べております。

次に、15ページからは外部評価委員さんからの意見を載せて、19ページには外部評価委員さんからの意見をいただいた後の教育委員会としての総括というものを載せることとしております。

概要について説明させていただきましたが、本日のところで教育委員会としての自己評価を固めたいと思っておりますので、ご意見をいただいて、直せるところは直していきたいと思っております。

柳井教育長 それでは、ただいま山本課長のほうから説明がありましたが、教育委員会としてまとめたものを評価委員に出したいということですので、是非分かりやすいものにして出していけたらと思っております。読まれた中でご意見をよろしくお願いたします。

渡辺委員 全国あるいは島根県で学力調査をしており、それに対して益田地域はどの程度かというところをある程度数値が示されるわけですが、それぞれの地域が一生懸命に頑張っておられます。そうした中で、余り大きな差はないでしょうが順位をつければ均衡差はなくても順位は付いてしまいます。益田市も頑張っているのに順位が低い、けれども実際はそんなに差があるわけではないと思っておりますがどうでしょうか。

藤井部長 今詳細な資料を持ってきていませんが、昨年度の全国あるいは島根県

の学力調査につきまして教育委員会でも報告をさせていただきました。渡辺委員さんが言われるようにすごく大きな差があるかどうかということ、ひょっとすると全部の中の一部、正答率は1問、2問の差ということでポイントにすると差が出てくるということも確かにあると思います。また、学年、教科によっては非常に大きな差がある科目もあるというふうに記憶しています。一概には言えませんが、こういうものはどうしても平均点の比較ということになりますので、全国平均、島根県平均、益田市平均を出すとそうした差が出てきていると思います。

今、各学校ではそこから自分の学校の分析もされ、分析をすることで独自の対策をそれぞれとっておられます。このところは学校の先生方の授業力であったりするかもしれませんが、非常に努力はされております。しかし、まだまだ比較論の中ではどうしても点に差がついているという状況でございます。ただ、すごく大きな差ということではないと思います。

柳井教育長

一番見なくてはいけないのは経年比較で昨年度5年生の時の全国平均とのポイント差が6年生に上がったときに同じ学力調査をやった結果どれぐらい全国平均とのポイント差が縮まったとかということですので。今、指導主事が学校訪問をしながら、これからの次期学習指導要領に沿ってどういった力をつけないといけないのかということをしつかり伝えております。また、私と部長も学期に一回、学校を訪問して、学校がどのように考えてやっているのか把握しながら学力向上に取り組んでおります。数値ばかりではなく、根本になる学力をどう捉えていくか、これからの世代に何の力をつけていく必要があるのかというあたり、ライフキャリア教育の考え方を持って子ども達に生き抜く力をつけていかないといけないということも考えております。

大畑推進監

無回答の多さというのが島根県の中でも目立っております。要するに分からないからトライしないということは減っていったほうが良いだろうと思います。もう一点は、中学校2年、3年になって、家で全く勉強してない子の割合が16%程度いるということがかなり問題だろうと思います。自分で求めて本を開いたり、興味のあることを調べてみようというところに向いていないというのが問題であると思いますので、点数だけでなくそういうところもかなり大事な要素になってくると思います。

渡辺委員

そういうところへ目を向けていってほしいですね。そういうところを強調しながらやっていくともっともっと良くなると思います。

柳井教育長

家庭学習については昨年度から就学時健診時に、保護者に対して家庭学習の習慣、自ら学んでいくことが、だんだん学年が上がるにつれ

て大事だということをパンフレット、リーフレットを配って説明しました。

藤井部長

全国学力調査には基礎的な問題と発展的な問題がありますが、益田市は特に発展的な問題が弱いという分析をされています。それと無回答が非常に多い。というのは、発展的な問題で無回答が多い。問題の趣旨、何を問われているのかが理解し切れないというところで、先ほどの図書に繋がりますが、益田市が図書活動に力を入れているというのは、しっかり本を読んで読解力をつけてほしいということで力を入れております。学校を回りますと朝読書を行っている学校が非常にたくさんあります。読書というのは、そのような学習の面でも非常に大切で、それによって問題が何を求めているのかというのが分かるようになれば無回答も減るのではないかと、先生方もそのような分析をして読書を一生懸命推進しております。物事を読み取る力というのは何事にも通じますので、地道にはありますが、学校のほうでも十分理解して進めていると感じております。

舟橋委員

私は学校に関わる人と話をした時に益田の子は勝ち取ろうということ、何かを自分のものにしようという意欲が非常に薄い。もっとこうなりたいというような目標に向かう姿勢が弱いという話を聞きました。

例えば地域の方が来ていろんな体験を一緒にする。その中で何を学び取らせ、何を学び取らそうとするか、あるいは自分自身をどう子ども達に向けて、子ども達にどう育ててほしいかという思いがどこまで伝えられるか、この辺りの思いを地域の方が持っていたとしても、受け取りの側の子ども達がそこまで求めてないということが課題ですよね。ここのところに学校関係者も目を向けて、子ども達にとって、一つ一つが全てこれから先の大事なことなんだという意識を持って指導に当たっていければ良いと思いましたが、今後も何かの時にはそういう思いを保護者、教職員、地域へ伝えていければ良いと思っております。

柳井教育長

ありがとうございました。まさに今年度から強く掲げておりますライフキャリア教育、優れた生き方に触れさせるとか、授業を通してただ知識として得るだけじゃなくて、体を通して相手の生き様に学んでいく、そういった授業も一方では必要だと感じております。

一方では、学力の育成ということで子ども達が主体的に学んでいく、自ら課題を見つける、そういった力をつけるには授業力の向上が必要で、そういった考え方が先生方に浸透していかないと子ども達も変わっていかないと考えております。まずそういった面では授業を変えていくと、授業改善を考えるというのが必要ではないかと教育委員会として考えております。

中野委員

事務に関する点検評価ということで示されていますが、今年度、10

0%達成したものに対してまた次年度同じことを点検評価として上げられるものなのか、違うものに改善させることを考えておられるのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。クリアした課題に対しては違う観点あるいは角度からのものを評価対象にするなど恐らく検討されていると思いますがどのようにお考えでしょうか。

山本課長

外部評価委員さんからも昨年度、そういったご指摘がございまして、目標達成できたものについては評価項目を変えるとか、あるいは目標自体が甘かったかというところもあるかと思いますので、その辺のところをよく精査をして、新しい格好で評価項目設定をして取組んでいくことで30年度の目標を設定しております。

渡辺委員

今の子ども達にはきちんと同和問題の教育をしていると言ってもやはり子どもですから年をとって成人になった時にはきれいに忘れてしまうという部分があると思います。教育というのは繰り返し繰り返し行っていくと忘れてしまう。一回勉強したことについては繰り返すとまた思い出してくるというような形もありますが、特に同和問題につきましてはもっと教育委員会としても、厳しい目で一般市民にどう学習させていくのか考えていってほしい。今の同和教育推進協議会の中で話をしても、これはある程度の知識を持った人たちの集まりですからあまり意味をなさない。そうではなくて一般の方々に対してどう進めていくのかというところを新たな形で進めてほしいと思います。

石田室長

人権センターではその人権同和問題の解決等に向けての啓発、これについては一般の方対象としていろいろな会、もしくは講演会を実施し、皆様に学習の機会等を提供しております。しかし、その中では参加する人が固定してきているなという感覚を私は持っております。それとともに各20地区で協議会を開催して今年度の事業の報告、来年度の事業計画の話をするなど振り返りの機会を持ちながら次に進めていきたいということで継続して行っております。

ただ、その中でも同じ人が委員となって、同じ人が話を聞きに来られるということの意見も出ております。この事業は人の気持ちに訴えかけていく事業ですが、なかなかその人の気持ちを聞いて見ることはできないので、そういうことを把握するためのアンケート調査等もやりながら、いろんな内容、それからやり方等のことも聞きながら次に向けていろんな事業を組み立てていこうと考えております。

渡辺委員

同和教育を受けていない人がいるということ認識して、これをどうするのかというところをもう一度問い直して、一歩でも前に進めるような取り組みを考えてほしいと思います。

人権センターはそれぞれの公民館に任せっきりでなく、人権センター自らも行動を起こす時期じゃないかと思っております。待つので

はなく出かけていくというような形で取り組んでいってほしいと思います。

藤井部長

少し違うのかもしれませんが、益田市役所では臨時職員、嘱託職員を含めた職員全員に人権同和ということで1人年2回は人権センター主催の研修会に参加しようということで10年以上続けています。研修を受けた後の感想に、研修を受けたときには気づきがある、だけど忘れてしまう、また次の研修を受けてまた改めて気づくということの繰り返しだということがありました。継続というのが一番大きな力になるということで、人権センターを中心にいろんな方が、継続して研修を続けていく、その裾野をいかに広げていくかというのが求められるのだらうと思います。一朝一夕にはいかないと思いますので、地道な活動を継続していくしかないのかなというふうには考えているところです。

渡辺委員

今、人権問題にしても世の中がどんどん動いておりまして、LGBTの問題にしても最近のことです。世の中には新たなことがどんどん生まれてきております。これに対して、人権問題でも最たる形の同和問題については二度とこうした形のものとは起こさないという覚悟で切れ目なくやっていただきたいと思います。

柳井教育長

ありがとうございます。

舟橋委員

この外部評価については、人権センターの取組等について、もっと他にもあると思いますが、ここの評価では教育の大綱に関わることしか出せないという状況になっていますよね。そこが一つ大きな問題かなと思います。市ではいろいろな取組みをして、成果も上げてる。あるいは本当にこれを訴えないといけないという課題も抱えているという可能性もある。このようなことがもっとこの評価の中に出てくるべきだと思います。今後の目標と課題とをしっかりと持ち出してこの教育委員会の動き、教育に対する動きが社会全体、地域全体あるいは学校教育全体に繋がっていくというような評価の方法になると良いと思っております。

山本課長

人権同和教育の推進という項目を設けて、これまでいろいろな議論をしてきておりますが、この中では学校の教職員自身の人権意識の高揚を図っていこうということで数年取組んできており、参加する教諭もかなり増えてきているというような状況もございます。

先ほど、渡辺委員さんからありましたけれども、こういう研修を一回も受けられたことがない方に対してどのように啓発活動を行っていくかというのは大きな課題であるというふうには認識しております。

舟橋委員

もう少しこの評価の中には講演会を聞いたとか、その事業に参加した方々がどう思っているかが一番大事だと思っております。参加して良かった、こういうことが良かった、これはもっと改善すべきというところをもっと明確にするためには同じ形での共通のアンケートを取っ

でもらったらどうかと思います。

何をするにしても必ず良かった点、改善点、要望などを出してもらえ  
るようなことを求めていかないとこれから先、行き詰まっていくんじゃ  
ないかというふうに思います。上から目線だけの物事を求めていくより  
も、いかに参加した人たちがどう感じたのか、どうしていけば良いかと  
いうのを見つけていくという、そういうふうな実態を把握しながら進め  
ていくという点検評価にもなっていければ良いと考えております。

柳井教育長 参加者の思いを酌み取るような評価も中にあるのでは  
ないかというご意見ですが、そのあたりこれからは改善できる部分だと思  
いますので、実行可能であるのかどうかというあたりも踏まえて、事務局  
としても考えていきたいと思っております。

村上委員 これだけの事務事業の評価、課題を整理したりと大変な作業であ  
ったと思います。私が分からなかったのは、AとかBとかの評価の仕方です  
が、例えば25ページを見ていただきますと、妥当性A、公平性A、あ  
とB、A、Aという形になっていており、見直すべきところがあるのに  
総合評価がAになっているというところで、Aを付ける判断がどのよう  
になっているのか教えていただきたいと思っております。

6ページの総合評価の1番目のところの学力育成を支えるための施策  
の推進についての評価がA評価となっておりますが、果たしてそうか  
なと思って読んでいくと、少しずついろんな課題が見え隠れしながら  
出てくる文章があります。その中でのA評価ということで疑問に思  
いました。

山本課長 おっしゃるところは良く分かります。点検評価シートについては一  
つの重点項目の中に2つの課が跨っていたりしておりますので、各課で  
の評価を事務局のほうで総合的に判断させていただいております。いわ  
ゆる重点項目を推進していくための取組方針に対しての評価判定です  
ので一つの取組方針の中にたくさんの評価目標が設定されています。5  
つのうち1つでも目標達成できなかったからだめではなく、総合的に見て、  
他の関係する項目とも併せて判断しておりますので、この点検評価シ  
ートと評価判定が必ずしも一致しているわけではございません。

村上委員 ご説明ありがとうございます。

柳井教育長 その他によろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

## (2) 情報提供

### ○平成30年度6月補正予算について

柳井教育長 続けて、情報提供に移りたいと思っております。まず、平成30年度6月補  
正予算についてお願いします。

山本課長 6月補正予算ですが、学校教育課、それから社会教育課から簡単に概要説明をいたします。

桐木補佐 学校教育課からは学校図書館活用教育研究事業費について補正の要求をいたしました。これは県のほうに学校図書館活用教育研究事業委託金ということで県の財源を10分の10でいただくことを申請しており、決定したので補正したものでございます。

内容としましては、学校図書館を活用しました授業の実践に関する研究経費ということで、学校司書の賃金ですとか旅費、それから需用費等に充てさせていただいております。

大畑推進監 社会教育課からは関係人口拡大事業、学校を核とした子育て充実事業、ブックファースト事業について株式会社テライ様より2年間にわたり企業版ふるさと納税の活用事業ということで地域再生計画という国の計画の許可を得たということで今回補正をいたしました。

関係人口拡大事業というものは、大学生インターン推進ということで大学生がさまざまな活動で益田に来ております。それを来やすい環境にするための支援をしていこうというものです。

次は、修学旅行推進補助金ですが、実際に益田市に修学旅行に来ている県外の高校等がございまして。観光協会が一般社団法人に形を変えますが、この機能強化ということで、新たな観光事業として修学旅行を受け入れる体制作りをこの2年間していくための補助金となっております。

次の私立高校魅力化補助金というのは、明誠高校と東高校に約200名以上の県外生がおります。この生徒がただ3年間学校で過ごすだけでなく、地域活動にしっかり参加していただくということを促進するためのものです。ちなみに公立の益田高校と翔陽高校は県教委よりうちの協議会を通して支援をしておりますので、市内の4校全てに対してしっかり地域活動をしていただけるような体制がとれているところです。

次に未来の担い手育成事業ですが、これは昨年度から行っている事業ですが、この度、県が16の市町と一緒にこの県単独の事業を国の地方創生推進交付金で適用できないかという申請を行いました。その中で益田市が採択されたのが、カタリ場に係る費用700万円について、これは益田市が350万円、県が350万円を負担しておりますが、市単独部分に対して国の地方創生推進交付金が2分の1に当たる175万円ついたということで補正をするものです。この交付金は、向こう3年間続くこととなっております。

次に学校を核とした子育て充実事業費ですが、コミュニティ・スクールとして豊川小が頑張っておりますが、全ての学校がコミュニティ・スクールになるように国からの方針が示されました。益田市では豊川

小を初め、指定校として匹見小、戸田小と増えてきております。まずは2年間でしっかりと益田のモデル校がコミュニティ・スクールとして豊川小のような形になるように支援をしていくものです。

そのコミュニティ・スクールを行う上で地域でのコーディネーターの方のための報償費も付いております。まずは地域の中で学校が核となって子育てしやすい、そして子ども自身がしっかりと地域で活動できるような学校、社会教育できるような地域を支援するためのものがございます。

最後にブックファースト、先ほど子ども読書の計画にありますようにまずは学校の授業で使う本を図書館で購入するという。併せて図書館の業務として週一で各学校への配本等ができるよう今までの業務委託にプラスできるように補正しております。

もう一点は、今まで子ども達に対するブックスタートという事業で健診時に本を配布しておりましたが、財政が厳しく見応えのない物を配布しておりました。しかし、もっと読みごたえのある、ふさわしい物をお渡しできるようにということでこの春からこの地方創生応援税制寄附金を活用しながら行っているところです。

柳井教育長  
舟橋委員

よろしいでしょうか。

すごくいいなあと思いました。是非有効な活用をよろしく願います。

中野委員

寄附をしていただきました株式会社テライさんには教育面でさまざまな活動にその予算が活用できるということで感謝をしています。

質問ですが、大学生インターン推進補助金ということで、今年度も様々な取り組みが予想されると思われませんが、現在分かる範囲内でいいので、情報提供いただけますか。

大畑推進監

まず、市として協定を結んでおります大正大学が9月、10月にかけて40日間実習で来る予定になっております。

それから、交流のある東洋大学も今年7月、9月に来ることがほぼ決まりつつあるところです。それから、まだ応募が確定していませんが、東京大学の学生が益田をフィールドに中世の歴史を研究するというのが採択されましたので、応募があれば東大生が来るかなと思っているところです。

それから、島根大学の学生も今年は大正大学の絡みで来る予定となっておりますし、それ以外にもカタリ場に入りたいという学生が既に2名ほど申し出がありまして、1名は休学して、こちらで学びたいという学生もいるという状況です。

それから、県立大学生と連携ができるようになりましたので、昨年度津田海岸で海の家を実施しましたが、今年度も実施することが決まら

した。現在、中高生も巻き込んでやるということで共同研究の提案をしております。こういう形で大学生がたくさん来るようになってきているという状況です。

中野委員 ありがとうございます。益田には大学がありませんが、そういった外部からの方々、若い人たちの力を注がれることによって地域そのものが活性化していくのであろうと考えておりますので、非常に期待が膨らむなあと感じております。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

#### ○平成30年度「夢の教室」の実施について

#### ○平成30年度「益田版カタリ場」の実施について

#### ○平成30年度「新・職場体験」の実施について

柳井教育長 それでは次、夢の教室、益田版カタリ場、新・職場体験、一括して説明をお願いします。

大畑推進監 予定表をお配りしましたが、追加がありまして、益田東中学校も新・職場体験を実施するというので、全ての中学校で実施することに決まりました。

それから、カタリ場も中学校では益田中学校以外のところは全て実施しますし、高校につきましては東高校、益田養護学校が興味持っておられます。

次に夢の教室が明日から始まります。ご希望がありましたら参加していただけるようになっておりますし、カタリ場、新・職場体験等々につきましては、もし時間がございましたらご覧いただけたらと思います。

カタリ場につきましては、6月26日に益田東中学校で行われることが確定しております。今年は中学校につきましては各公民館と連携してできる限りその地域に住んでる方たちも参加していただくように働きかけをしております。そうすることでそこでの対話の後に地域での活動にしっかり結びつけたいなと思っております。

柳井教育長 今、夢の教室、益田版カタリ場、新・職場体験について説明ありましたがよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

#### ○平成30年度益田市教育の概要の作成について

柳井教育長 それでは、続いて平成30年度益田市の教育の概要についてお願いします。

山本課長 資料はありませんが、お知らせということでございます。

毎年5月1日を基準日といたしまして、各学校の児童・生徒数などの状況等を取りまとめて益田市の教育の概要という資料を作成しております。今年度も作成中ではありますが、6月の議会では当然議員さんのほうにもお配りしますし、6月の定例教育委員会のところで皆様方にお配りしたいというふうに思っております。

柳井教育長 よろしいでしょうか。  
教育委員 =全員了承=

### ○平成30年度6月学校給食献立について

柳井教育長 それでは、続きまして6月の学校給食献立についてお願いします。

山本課長 まず、高津学校給食センターの方からご説明いたします。

6月のテーマは「よくかんで食べよう」です。6月4日から10日は歯と口の健康週間となります。そのために給食には大豆、小魚、アーモンド、海藻など噛みごたえのある食材を多く取り入れております。

また、6月は島根ふるさと給食月間ということもございまして、できるだけ島根県産あるいは益田産の食材もたくさん献立に取り入れていこうということで組み立てております。

それでは、主なところをご紹介させていただきます。

まず、4日ですが、先ほど申し上げましたがカミカミ献立となっております。内容は鶏肉と大豆の揚げ煮、小松菜と豆腐のみそ汁、カミカミサラダ、カミカミサラダの中にはちりめんとコンニャクを入れております。また、11日、14日には、島根ふるさと月間にちなんで、浜田で水揚げされましたブランド魚でございますが、「どんちっちあじ」を提供してまいります。11日が中学校、14日が小学校と分けて提供いたします。また、15日の益田の食育の日には益田産のエリンギとハウスメロンを提供する予定となっております。

裏のページで紹介しておりますのは、「魚を上手に食べよう」をテーマに魚の食べ方のマナーを紹介しております。

次に美都の学校給食調理場の献立では、7日に手作りのふりかけを提供する予定となっております。また、11日のおやきも地元の団体が手作りで作成したもの、12日のさつま揚げも手作りのものを提供していきます。

前回定例会で美都の給食試食会のご質問があったと思いますが、美都に問い合わせをしたところ、喫食の可能人数は、ランチルームで生徒と一緒に喫食するのであれば20人程度、会議室であれば15人程度可能ということでした。

柳井教育長 質問等はありませんでしょうか。

中野委員 6月の献立作成ありがとうございます。益田の食育の日や保・小・中

連携献立が高津調理場と美都調理場で違うのはあえてそういう形になっているのか、間違いなのかどうでしょうか。

山本課長 はい。食材の調達の関係や献立の全体のバランスで高津と美都で実施する日が変わることはあります。

柳井教育長 それではよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

### (3) その他

#### ○教科書採択について

柳井教育長 それでは、教科書採択についてよろしくお願ひします。

桐木補佐 昨年度は小学校の道徳の教科書を採択する年でしたので、皆様にはご検討いただきご意見いただきましたが、今年度につきましては中学校の道徳の教科書を採択する年になりますので、また昨年と同様、皆様方にはお世話になります。どうぞよろしくお願ひします。

柳井教育長 よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

#### ○桂平小学校の水泳授業の実施における民間施設利用について

柳井教育長 それでは桂平小学校の水泳授業の実施における民間施設利用についてよろしくお願ひします。

田原室長 桂平小学校は、これまで西南中学校のプールを利用しておりました。西南中学校は閉校となりましたが、昨年の夏の時点でプール槽からの水漏れが発生しておりまして、今年度につきましてはプールが使用できない状況になっておりました。そういったところから、市内の民間施設のプールを利用した水泳授業が実施できないかというところで、昨年の時点から市内にある太陽フィットネスと、それから益田スイミングに協議をさせてもらっていたところです。

そういった中で、本年度においてその2つの事業所に対して見積合わせを行いましたところ、太陽フィットネスの方で授業の実施を行うことが決定いたしました。例年ですと毎年この5月末から7月の1学期で各学校によっては10回程度、少ないところでは1日2時間を5日程度ぐらいで行っておりますが、今年度、桂平小学校につきましては、6月5日から7月4日の1カ月間で5日ほど実施をするということで太陽フィットネスにお願ひを行っております。

民間施設を利用するに当たりましてのメリットは、専門のインストラクターのご指導が仰げるところ、それから教員とインストラクターの連携によって安全で充実した指導が行えるということ、それから水温や水質が一定で管理されておられますので、高い衛生管理の下で実施できるということです。また、室内プールですので、天候には左右されな

いというところで授業の日程も組みやすいということが挙げられます。

あと、教職員の先生方のご負担の部分になりますが、プールの維持管理については例年どの学校も苦勞されているということを聞いておりますが、専門の施設を使うというところで本来の業務に集中できるというところも補足ではありますけど、メリットとして挙げられるのではないかと思います。

デメリットですが、桂平小学校から市内駅前まで行きますので、大体30分程度時間を要するということになります。授業の実施に当たりましては児童の移動がありますので、授業時間を削って移動をする必要があるということがデメリットとして挙げられます。しかし、桂平小学校では昨年度、プールの授業に対して14時間を使っておられたということです。その14時間の中には掃除などを含めたもので、実際にプールに入っている時間は330分程度であったと聞いております。今年の予定としましては2時間目から4時間目の3時間を移動も含めたプール授業に使用しますが、入水時間は375時間を確保するようにしましたので、昨年度よりも時間数は増える形になっております。今回行って見てその後の状況につきまして、先生方や児童、それから業者に確認する中で、来年度以降どういう形で進めていくかというところを確認していきたいと思っております。

柳井教育長  
教育委員  
柳井教育長

よろしいでしょうか。

=全員了承=

それでは、次回の日程を決めたいと思います。今回は6月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 14時55分=